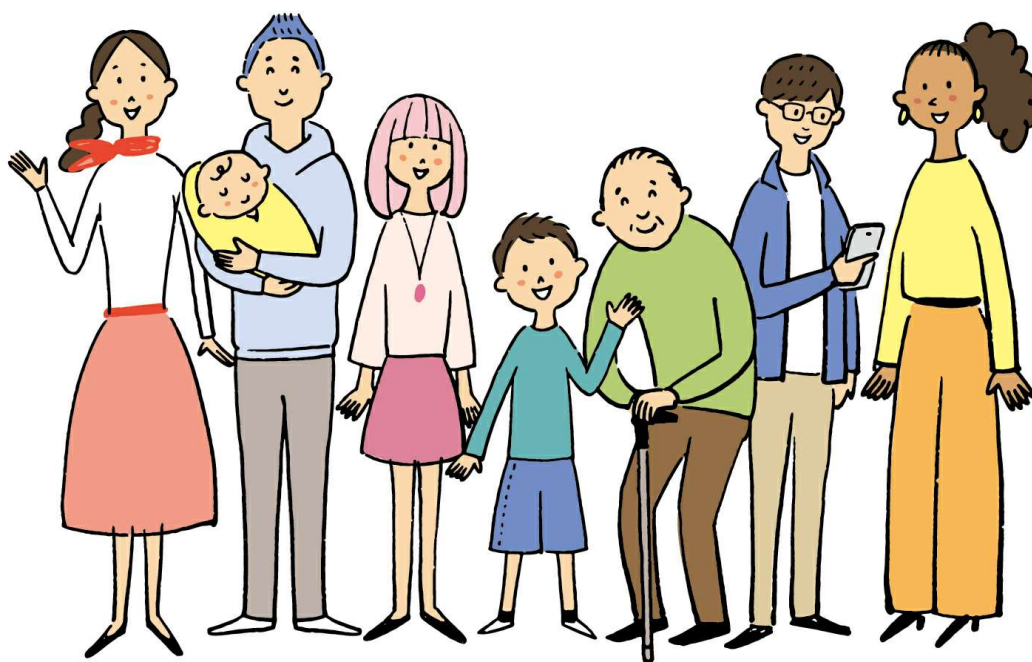




多様な性を
理解するために

誰もが自分らしく 生きられる島根に



性的少数者を身近に感じている方は、どれくらいいるでしょうか。
国内の性的少数者の割合は、3.5～9.7%という調査結果があります。
性的少数者は、見た目や行動などの、普段の生活だけではわからないことが多く、「自分のまわりにいない」と思っている人も、実際はもう既に性的少数者と接しており、共に同じ地域で暮らしています。

当事者の方々は、偏見や差別により自分の性のあり方を伝えたいタイミングで明かせず、生きづらさを抱えておられます。
ひとりひとりの個性を尊重し、多様性を認め合って、笑顔で暮らせる社会をつくっていきましょう。

性を構成する 4つの要素

性のあり方には、身体の性以外にもさまざまな要素があります。これらの要素は、それぞれがはっきりと「男」と「女」に分けられるものではなく、グラデーションになっています。これらの要素の組み合わせは多様で、私たちは一人一人、顔や性格が違うように、性のあり方もそれぞれ多様です。

1



身体的性

様々な発達上の身体的特徴による性

2



性自認

自分をどんな性別と脳が認識するか

3



性的指向

自分の意思とは関係なく、どの性別に惹かれていくのか/いないのかを示す

4



性表現

服装や言葉遣い、しぐさなど、自分をどのように表現したいか

性のグラデーション

あなたの性はどのように表すことができますか？

身体的性

男性にも女性にも様々な身体特徴がある

(身体的性は、自己認識だけでは不明なグラデーションが多く含まれます)

性自認

- 女性/女の子
- 男性/男の子
- その他の性

性的指向

- 女性
- 男性
- その他の性
(複数の場合も含む)

性表現

- 女性らしい
- 男性らしい
- その他

LGBT等とは

性的少数者の総称のひとつで、それぞれの人を示す頭文字を組み合わせた言葉です。LGBT以外にも、様々なセクシュアリティの人がいます。

Lesbian レズビアン
女性同性愛者



Gay ゲイ
男性同性愛者

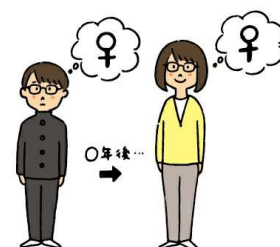


Bisexual バイセクシュアル
両性愛者



Transgender
トランスジェンダー

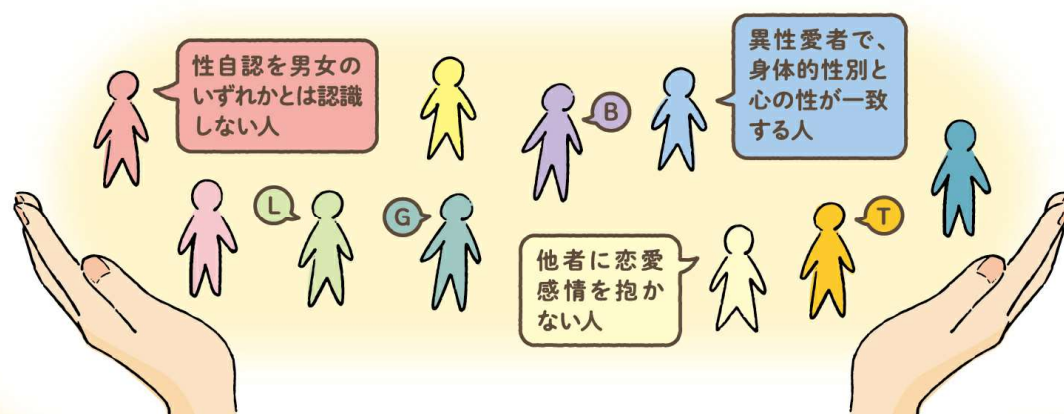
性自認が出生時に割り当てられた性別と異なり、性別違和感がある状態



SOGI(ソジ、ソギ)とは

SOGIとは、**S**exual **O**rientation 性的指向 **G**ender **I**dentify 性自認 の英語の頭文字をとったものであり、性のあり方が少数派であるか、多数派であるかを超えて、どんな性のあり方にも人権と健康が保障されることを表した用語です。

「LGBT等」は一般的に使われますが、「自分とは関係ない特別な人の話」という捉え方につながるという指摘もあります。一方、「SOGI」は すべての人の性のあり方に関する人権や健康に着目した表現です。



性的少数者が 困っていること



異性愛を前提とした、恋愛に関する話題

- 「ホモ」「オカマ」という言葉で笑いのネタにする
- 不動産業者は配慮してくれたが、大家さんの意向によって賃貸借契約を断られる
- パートナーが事故で亡くなった後、遺産相続の問題で家を追い出されてしまった
- 学校や職場で、受け入れてくれるかを相談したら、全員にカミングアウトするように言われた
- 日々の更衣や宿泊行事、身体測定等で身体を見る/見られることへの不快感や苦痛により登校できなくなった
- 男女で分けた授業や種目、体育祭、部活動において、自分のやりたいことと周囲から期待されていることへのギャップが多く、我慢せざるを得ない

性的少数者が 困っていること



男性用トイレも女性用トイレも自分が使うべきなのかと悩み、多目的トイレであっても本当に利用したい人がいるのではないかと遠慮や不安がある

- 自認する性に近い髪型をしてみたら、家族から揶揄されてしまい、「自分の性のあり方を言えないな」と思った
- 書類や検査、テスト等で自分の性別や名前を、どのように書くか毎回悩み、必須項目なので無視することも、誰かに質問することもできず、躊躇してしまう
- 性別が明確に判断できる制服やスーツを着たときに、「自分の性別違和感」を自分で否定し続けているようで胸が苦しい
- 学校や職場で、トランスジェンダーに理解があるか何度も調べるが、ほとんど情報がなく、直接面接で聞くのも不利な気がして、不安で辛い
- 第二性徴の時期に望まない身体に変化していくことに絶望感を抱き、自分を傷つけたり、自分なんていないほうがいいのかと思ってしまう
- 病院の窓口でフルネームを呼ばれてしまった際に、周りの張りつめた視線や冷たい空気が怖くなり、再診に行けなくなってしまった

島根県 パートナーシップ 宣誓制度

お互いを人生のパートナーと約束する性的少数者のカップルが協力して共同生活を行うことを宣誓し、島根県がその宣誓書を受領したことを証明する制度です。

島根県は二人の関係性を証明する受領カードを交付します。そのカードを各市町村で提示することで公営住宅への入居などのサービスを受けることができます。

性的指向及びジェンダーアイデンティティの
多様性に関する国民の理解の増進に関する法律

令和5年6月に施行されたこの法律では、国、地方公共団体及び事業主等は、知識の普及や相談体制の整備等について努めることとされています。

06

今日から わたしたちにできること

性の多様性に配慮した言動をしましょう



周りに、性的少数者がいるかもしれないと思って生活しましょう。
性的指向や性自認を面白がったり、性別を決めつけるような発言はやめましょう。
もしも差別的な発言に直面したら、あなたはどのような対応をしますか？
聞き流さないで、その発言を止めるための「ひとこと」を！

正しい知識を身につける

本や研修用動画で学んだり、性の多様性をテーマにした研修に参加することにより、正しい知識を身につけ「※アライ(ally)」の心を養いましょう。



※一般的に、性的少数者当事者のことを理解しようと努力し、必要に応じて支援する人のことを「アライ」といいます。

今日から わたしたちにできること

カミングアウトを 受けた場合の対応



1. カミングアウト

「カミングアウト」は、自分の性のあり方(性的指向、性自認など)を自分の意志で、信頼できる他人に打ち明けることをいいます。

打ち明けてもらえた、ということは、あなたを信頼しているというメッセージ。

「自分のことを知ってほしい、理解してほしい」という思いが込められています。当事者は、笑いながら軽い感じで伝えることもあります。それは不安の裏返しであることも多いです。

カミングアウトを受けた場合は、本人の話を真摯に聞き、信頼してもらった気持ちを率直に伝えましょう。

2. アウティング

当事者本人の許可なく、その人の性のあり方を他人に暴露することを「アウティング」といいます。自分の性のあり方を他人に知られたくない人にとって、アウティングは重大な傷つき体験をもたらす、人格権の侵害(人権侵害)となります。

本人の意に反したカミングアウトの強要や、本人の許可を得ないアウティングをするようなことは、あってはなりません。

3. カミングアウトされて悩んだら

アウティングにならない方法で相談することができる、匿名可能、秘密厳守のLGBT等専門相談電話があります！詳しくは「島根にじいろダイヤル」で検索



 LGBT等専門電話相談
島根 にじいろダイヤル

性別の違和や同性愛、アウティング、カミングアウトなど、セクシュアリティにかかわる悩みや困りごとに、専門の相談員が応じます。ご本人、ご家族、ご友人、教職員、職場の上司、相談機関の支援者の方など、どなたでも匿名で相談できます。

TEL 050-3462-1306 ※IP電話への通話料はご負担ください

日時 毎月第2日曜日 14時～17時
毎月第4火曜日 18時半～21時半

秘密厳守
匿名OK
相談無料

〔対 象〕 島根県内に居住している方、通勤・通学している方
また、そのご家族、ご友人、教職員、職場の上司、相談機関の支援者の方など

〔相 談 員〕 性の多様性に関する専門知識を有する者が対応します。

〔相談時間〕 30分程度

〔そ の 他〕 秘密は固く守ります。このダイヤルへのご家族など当事者以外の方からの相談は、アウティング(本人の承諾なく第三者に伝えること)には当たりません。安心してご相談ください。



島根県観光キャラクター
「しまねっこ」
島観連許諾第8231号

相談の例

ご本人	●自分の性別に違和感がありこれからどうすべきか分からない ●家族や友人、学校や職場でカミングアウトするか迷っている ●カミングアウトをしたら勝手にバラされて学校(職場)に行きづらい ●同性に好意を持ったが気持ちを打ち明けるべきか悩んでいる
ご家族、ご友人、 周囲の方	●家族からカミングアウトを受けて戸惑っている ●同性の友達から告白をされて悩んでいる
教職員、職場の上司 相談機関の支援者の方	●LGBT等の悩みを今後どうサポートすればよいか ●県の性の多様性に関する施策や制度をどう職場で反映させるのがよいか ●学校でLGBT等の授業や講話をする際に気を付けるべきことは何か

島根県環境生活部人権同和対策課

人権啓発推進センター【松江】TEL:0852-22-6476
西部人権啓発推進センター【浜田】TEL:0855-29-5529

※この事業は、島根県が特定非営利活動法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワークに委託し実施します。

島根県人権啓発推進センター 利用案内

【開館時間】8:30～17:15

【休館日】土曜日・日曜日・祝日 年末年始(12月29日～1月3日)

どなたでも、ご利用いただけます。
お気軽にお問い合わせください！

詳しい内容はセンター
ホームページをご覧ください

島根県 人権

検索



資料の貸出

さまざまな人権課題に対する図書・DVD・パネル・紙芝居を“**無料**”で貸出しています。

1回の貸出数は、原則3冊(本)以内です。
貸出期間は、原則2週間です。
郵送での貸出もできます。返却時の送料は利用者負担となります。

人権に関する相談窓口

人権に関する相談に応じ、相談内容によって専門の相談機関を紹介するなどの支援を行います。※秘密は厳守します。

[相談専用ダイヤル]

●人権啓発推進センター(松江)

TEL:0852-22-7701

●西部人権啓発推進センター(浜田)

TEL:0855-29-5530

研修サポート

県内で実施される人権・同和問題に関する研修会等に、当センターの啓発指導講師を派遣します。

[派遣対象]

企業、各種団体(NPO法人、社会福祉法人等)、各学校・園PTA、自治会、公民館等

講師謝金は不要です。派遣に係る旅費は、利用者負担となります。

研修室の利用

センター内の研修室は、人権に関する研修や会議などにご利用いただけます。

(事前申し込みが必要です。)

※人権啓発推進センター(松江)のみ対応

[設置備品]

長机:12 椅子:24

スクリーン・プロジェクター

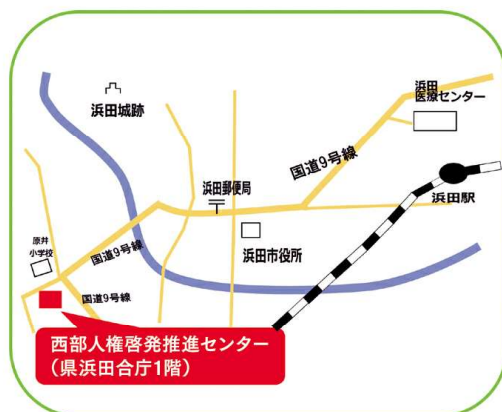
DVDプレーヤー・ホワイトボード



島根県人権啓発推進センター(松江)

〒690-8501 松江市殿町1(県庁東庁舎1階)

TEL:0852-22-6051 FAX:0852-22-9674



西部人権啓発推進センター(浜田)

〒697-0041 浜田市片庭町254(県浜田合庁1階)

TEL:0855-29-5503 FAX:0855-29-5531

相談窓口のご案内

	相談窓口	電話番号など	受付時間等
性別の違和や 同性愛に関する相談	島根にじいろダイヤル	050-3462-1306	毎月 第2日曜日 14時～17時 第4火曜日 18時30分～21時30分
	よりそいホットライン	0120-279-338	24時間フリーダイヤル セクシュアルマイノリティ専門ライン は、音声ガイダンス「4」を選択
	つながるにじいろ onライン	LINE相談 「つなにじ」で検索	月 14時～17時 火・水・木・土 19時～22時 金・日 22時～1時
心のダイヤル	島根県立 心と体の 相談センター	0852-21-2885	月～金曜日 9時～17時 (休日年末年始を除く)
様々な人権問題に 関する相談	島根県 人権啓発推進 センター	(松江) 0852-22-7701 ----- (浜田) 0855-29-5530	月～金曜日 8時30分～17時15分 (休日年末年始を除く)
	みんなの人権110番	0570-003-110	月～金曜日 8時30分～17時15分 (休日年末年始を除く) 最寄りの法務局・地方法務局に つながります。
職場における ハラスメントに 関する相談	総合労働 相談コーナー 島根	(島根労働局) 0852-20-7009	月～金曜日 8時30分～17時15分 (休日年末年始を除く)
		(松江) 0852-40-2939	月～金曜日 9時15分～16時45分 (休日年末年始を除く)
		(出雲) 0853-21-1240	
		(浜田) 0855-22-1840	
		(益田) 0856-22-2351	